

# ひかり



2014年7月号

## 日本聖公会 三光教会

第628号

〒142-0064 東京都品川区旗の台 6-22-24

FAX 03(3781)2544

<http://nस्क.org/tokyo/church/sanko/stephen/>

創立 救主降誕 1912年(大正元年)11月2日

聖マタイ

「ところがほかの種は、良い土地に落ち、実を結んで、あるものは百倍、あるものは六十倍、あるものは三十倍にもなった。耳のあるものは聞きなさい。」 (マタイ 13・8)

### 「タリタ クム！」

司祭 グレース 神崎和子

6月の終わり、香蘭女学校の朝の始業礼拝司式を依頼されました。始めてのことでもあり、襟を正して礼拝に参加させて頂きました。そこでは、マタイの福音書が朗読されました。私は不思議な気持ちになりました。なぜなら私はその箇所以前から心引かれていたからです。

その箇所は、ある指導者とその娘の話です。ある指導者がイエス様の所へ来て懇願します。「わたしの娘がたつた今死にました。でもおいでになって、手をおいてやってください。そうすれば生き返るでしょう」そしてイエス様は彼の家に行き、中に入り少女の手を取ると、少女は起き上がったという記事です。

朗読されていた箇所は、マルコによる福音書にも平行記事があります。私の場合、マルコによる福音書の方によりリアルに感じるものがあります。

そこにはイエス様が言われた言葉「タリタ、クム」が記されています。その箇所の後にすぐ意味の説明

がされています。「少女よ、わたしはあなたに言う。起きなさい」

どんな絶望的と思える状況でも、「恐れることはない。ただ信じなさい」とイエス様は言われるのです。このイエス様を信じ、イエス様によつて「タリタ、クム」と言われて、人はもう一度起こされて、生かされていくのです。

この現代社会に生きる私たちは、困難や苦痛、孤独、不安の中で死んだようになることがあります。娘を失ったあの指導者のように、絶望的と思われる状況に追い込まれることもあります。孤立してしまい、生きる意味が見えなくなり、消えてしまいたいとさえ思う事があります。しかしイエス様は、そんな私たちに對し、今もなお、声をかけておられます。

「起きなさい。そして生きよ。」そう言われ、私たちと共に立つてくださいます。イエス様と共に、誠実に生きて行きたいと思えます。

### 7月〜8月の予定

- ◆7月
- 1日(火) 聖書の学び(新約)
- 4日(金) 聖書の学び(新約)
- 6日(日) 聖霊降臨後第4主日
- 7日(月) 7月逝去者記念聖餐式
- 8日(火) 聖書の学び(旧約)
- 11日(金) 修院長ベネディクト
- 13日(日) 聖霊降臨後第5主日
- 15日(火) 聖書の学び(新約)
- 18日(金) 聖書の学び(新約)
- 20日(日) 聖霊降臨後第6主日
- 22日(火) マグダラの聖マリヤ日
- 25日(金) 聖書の学び(旧約)
- 26日(土) おとめ聖マリヤの母アンナ
- 27日(日) 聖霊降臨後第7主日
- ◆8月
- 3日(日) 聖霊降臨後第8主日
- 4日(月) 8月逝去者記念聖餐式
- 6日(水) 主イエス変容の日
- 8日(金) 司祭修道士ドミニコ
- 10日(日) 聖霊降臨後第9主日
- 11日(月) 修院長おとめクララ
- 15日(金) 主の母聖マリヤ日
- 17日(日) 聖霊降臨後第10主日
- 18日(月) ヘレナ日
- 20日(水) 修院長教会博士ベルナルド

婦人会だより 6月

6月15日 51名出席

聖歌351番

・神崎司祭のお話。

「マルタとマリアの物語の今日における意味」

私達女性にとって大変関心の深い姉妹の物語。これまでの解釈の多くはこの二人を対照的な存在であるとし、優劣をつけるものであるが、ルカによる福音書10章とヨハネによる福音書11章を読み合わせることで、マルタの働きの意味について考えを深める。家事や仕事に追われる私達の行為も神様のみ言葉によって支えられている事、生活に伴う実際的な行動・振る舞い一つ一つが神様のみ言葉の実現であるとする神崎司祭のお話は、私達の想いと視野を広げた大きな励みとなるものでした。

・総務委員会より

6月27日礼拝堂の業者による清掃があります。会館のクーラー買い換えの為の見積もりを作成中。6月29日の昼食担当はフィリップンプロジェクト。

・婦人会遠足会計報告

残金は夏バザーへ献金。

・香山リカ氏講演会チケット販売中。

・社会委員会より

お豆腐送料が今までは無料でしたが、クール宅急便を利用することになり、代金の他に送料を上乗せさせて頂くことになりました。

(記・宮武俊江)

男子会だより 6月

6月15日に男子会例会が行なわれました。出席者17名でした。

教会委員会の報告の後、研修旅行について話し合いました。6月5日から釜石を訪問された頼さんから現地の様子をお伺いし、8月下旬を第一候補とし、計画を練ることになりました。また家庭集会は9月8日の週、土曜日を避けて計画することになりました。

3時からは会館2階で今年常置委員長になられた高橋宏幸司祭から東京教区の現状、課題、先般行なわれたアンケートの集計の様子、などをお伺いしました。

4時からは晩祷、4時30分からは婦人会の有志、神崎和子司祭も合流され懇親会、秋田のきりたんぼ鍋を楽しみました。

青年会だより 6月

(記・永井信行)

・ベイリー『朝の祈り・夜の祈り』を読み、分かち合いました。

・夏休みに有志の子どもたちと共にハイキングに行く予定です。

・仕事の都合で礼拝や青年会に出席できない兄弟姉妹たちがおります。お祈りください。(記・村上紗知子)

宣教委員会

―昭和大学との協働

―「生と死を考える会」―

これからの認知症治療

日本は世界に名だたる高齢社会となり、高齢層の増加と共に認知症が社会問題になって来ました。

6月29日(日)午後、香蘭女学校のオーキッドホールをお借りして老年精神学がご専門で、日々認知症に向き合っておられる、昭和大学病院メンタルケアセンター准教授、堀宏治先生に認知症についてお話ししていただきました。教員員の他、近隣の方々や香蘭女学校の父母の方々など交えて、参加者は60名。認知症に気づくには、着替えるを難しくなる、お風呂に入るのを億



「これからの認知症治療」に聴き入る。(写真・吉川晃氏)

劫がる、料理の好きだった人が料理をしなくなる、など、今まで出来たことをしなくなる、その人らしくなくなる。何よりも早期発見、各病院の「ものわずれ外来」を受診すること。精神安定剤、催眠薬などは、認知症を進行させるので、飲まないことが望ましいなど、大変分かりやすいお話で、カフェ形式で先生と身近に語り合え、大変和やかな楽しい集りになりました。

主に感謝。

(記・加藤由喜子)

日本聖公会  
「沖縄週間／沖縄の旅」に  
参加して

日本聖公会の正義と平和委員会・沖縄教区は、6月23日の沖縄慰霊の日に合わせて「沖縄週間／沖縄の旅」を毎年行ってきましたが、今年で20回目の行事となりました。

6月20日～23日（3泊4日）という日程で、本土の8教区から聖職者8名（九州教区武藤主教、管区矢萩総主事を含む）、信徒22名が参集しました。沖縄教区からは、上原主教以下の10名（聖職者・主事など）がスタッフとして現地業務をサポートしました。

1日目は、1970年に発生したコザ騒動の現場（現在の沖縄市）を視察し、米軍支配下の基地の町における怒り・不満の爆発の実態を、地元ガイドから学びました。上原主教からは、安倍政権が推進する軍事的政策を強く批判するメッセージが出されました。

2日目は、辺野古沖の新基地建設計画を阻止する地元民の座り込み活動を支援し、埋め立て予定海域

を漁船に乗って視察しました。その日は、座り込み3716日目でした。

3日目は、分宿した首里聖アンデレ教会で姜司祭による聖餐式に与りました。その後の愛餐会では、信徒持ち寄りの沖縄料理を頂戴し、沖縄の歌の合唱によって心温まるひと時を過ごしました。午後は、「慰霊の日」礼拝行事が北谷諸魂教会で行われ、多くの教区信徒が集いました。

今年新たに54名の犠牲者が判明し、平和の礎へ刻銘されることになりました。礼拝後は、聖公会の「原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」事務局長の池住圭氏から、福島の実状に関する講演会が開催されました。

4日目は、沖縄戦の南部激戦地となった摩文仁の丘に建つ慰霊碑（魂魄の塔）を訪れました。当日は「慰霊の日」にあたりましたので、全国から多くの遺族が集まっております。カトリック教会のグループも参集していました。その後付近の海岸へ移動して、閉会の祈りを献げました。

現在の沖縄県民は、米軍基地による騒音公害と自然環境破壊、米兵による犯罪の多発などで苦しめられ

ています。特に、オスプレイの騒音はひどいと指摘されています。今回



摩文仁の丘の浜辺での閉会礼拝。（安次嶺氏撮影）

が3度目の参加となりましたが、現在の沖縄県民の反基地思想の根底には、約3ヶ月にわたる悲惨な沖縄戦、例えば、沖縄本島に残った住民の半数が犠牲、集団自決（家族同士の殺害）や日本兵による住民殺害の発生などの体験が根付いていることを、改めて認識させられました。

沖縄の旅では、「命（ぬち）どう宝」を主題として命の大切さをフィールドワークとして学び、様々な場所において平和の祈りを献げました。また、他教区の聖職者およ

び信徒の方々との有益な交流を通じて、共に学び、分かち合える貴重な機会でもあります。他教区からは若い層を含めた新しい方々が参加していましたが、今後は三光教会からも若い人々が参加されることを期待しています。

（記・安次嶺昭男）

フィリピン協働だより

聖ステパノ教会の信徒総会は去る1月19日に開催され、その議事録が送られてきました。その記述の中から数点をご紹介します。

①昨年一年間の主日聖餐式の平均出席者数は95名、受聖餐者数は85名。日曜学校生徒数は18名。（これらの数字には二つの伝道所の人数は含まれていません。）

②教会委員会はいくつかの委員会があり、月一度開催されているのは三光教会と同じ。その中に信徒の健康維持のために健康委員会があり、主に血圧測定、心身両面の癒しのための教育、鍼灸技術の講習会の開催などを担当しています。これは、教会が医療設備の乏しい農村にあるためでしょうか。

③男子会、婦人会、青年会があり、

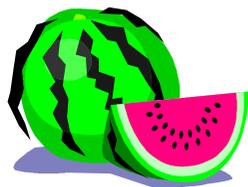
月一度定期的な会合をもっているのも、三光と同じ。違うのは、それぞれ、フイリピン聖公会のアンデレ同胞会、婦人部、青年部のステパノ教会支部の形をとり、聖公会の全国的組織に繋がっています。

④ 毎主日の礼拝の前に、男子会と婦人会が合同で聖書の勉強会を实行しています。聖書研究会は昨年一年間で59回に及んでいます。

⑤ 三光教会から支援を受けた献金文房具、環境保全のための諸資料に対する感謝ならびに毎主日、三光教会がステパノ教会のために捧げている代祷に対する感謝が表明されました

総会議事録の翻訳は出来次第印刷し、希望者には配布します。

(記・柳原仁哉)



「江戸のクリシタン」を巡るバスツアー

6月19日に城南グループ企画によるバスツアーが行われました。

江戸時代には全国の人口二千万人のうち、70万人がクリシタンだったと言われてます。幕府は、江戸に広まったクリスト教の禁教令を出し、江戸だけで三百人が殉教したことがわかっています。

私たちはまずカトリック浅草教会にある、鳥越きりしたん殉教碑を訪ね、その後天馬町牢屋敷跡を見学、カトリック高輪教会で江戸大殉教図を見た後、港区札の辻の元和クリシタン遺跡の碑前で祈りを献げました。ここは50人のクリシタンが火あぶりになつた殉教の地で、普段何気なく通っている交通の要所の丘の上に、このような碑が建っていることに驚きました。

当日は、山口千壽司祭が様々な資料を駆使してお話をしてくださり、東京にいながら知らなかった、クリシタンの苦難の歴史をたどることができました。

江戸の殉教者としてはヨハネ原主水、ペトロ岐部が有名ですが、彼らの他にも多くの人が拷問にも火あぶりにも屈せず、信仰を守り抜いたその歴史の上に、私たちの今があることを実感しました。(記・安次嶺佳子)

秋津療育園を訪問して

6月7日(土) 手縫いおむつの会からも2名の参加者があり、8名で伺いました。

職員の方のご案内で園内を見学させて頂きました。園生さん一人一人の状態に合わせた生活補助や支援をきめ細かく実施されている園の姿勢は、園生さんたちの笑顔と全体の明るさに象徴されているようでした。

今回初めて訪問された参加者の方々も日頃教会で縫っているおむつと利用してくださる人たちとの繋がりを実感できたひと時になったと思います。

園の歴史・現状をまとめたビデオを見せて頂き、先月他界された理事長が歴代守ってこられた設立の精神にもふれることが出来ました。見学の後、少しの時間でしたがおむつ伸ばしの作業奉仕も致しました。

(記・頼甲子)

研修旅行のご案内

今年の研修旅行は、東日本大震災の被災地である釜石を中心に、經由地の気仙沼、大船渡などを訪問し、被災地の現在の姿を視察すると共に今後の課題などについて学びます。釜石では釜石支援センターの海老原氏にご案内頂き、三光教会が遊具の設置を支援した釜石神愛幼児学園を訪問し、また市内の被災・復興状況を視察します。

さらに、三陸の復興のシンボルであり、今年4月に全線運行を再開した三陸鉄道や、鉄道不通区間の仮復旧手段であるBRTにも、被災地の交通事情についても体感します。

【日程】

2014年8月25日(水)

【参加費】  
約6万円

●お申し込み、お問い合わせは男子会 伊藤和彦、安次嶺泉、頼仰史まで。

**教会のお掃除にご協力を**  
聖堂内外のお掃除の協力者が少なくなりました。土曜日の午前10時からお昼までご奉仕ください。ご協力いただける方は直接参加してください。

**はじめて教会にいらした方へ**

- 礼拝様式に馴れない方は、礼拝中椅子にお掛けになったままで結構です。
- 礼拝中の献金は、信施金として伝道のために献げられるもので、金額は自由です。
- その他、わからない点は隣の席の方か入口の案内係におたずねください。

**礼拝のご案内**

- 主日礼拝  
午前 7:00 早祷・嘆願  
午前 7:30 聖餐式  
午前 9:00 ステパノ会  
(日曜学校)礼拝  
午前 10:30 聖餐式  
午後 4:00 夕の礼拝
- 平日礼拝  
月曜日から土曜日までは、毎朝6:30の早祷に引き続いて聖餐式